

## 第3回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和元年10月17日(木) 午後3時00分～4時50分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘(会長)、南部和香

【委 員】 諸留和夫、阿部貞二、渡辺新吉、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、平野今日介、  
牧谷嘉明、浅野千津子、甲野三枝子、小堀智子、篠木昭夫、村田薫

【幹 事】 八木資源環境部長、村田文京清掃事務所長、齋藤リサイクル清掃課長

### IV 配付資料 ○報告事項

資料第5号 文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第6号 平成30年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量に  
ついて

資料第7号 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

資料第8号 平成30年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況

資料第9号 循環型社会の実現に向けた国内外の動向

#### 【参考資料】

参考資料-1 文京区のリサイクルと清掃事業2019(平成30年度事業実績)

参考資料-2 基本指標の算定について

参考資料-3 B u n k y o ごみダイエツト通信 第28号

## V 開会

○**藪田会長** それでは委員の先生方が参集されましたので、これから第3回文京区リサイクル清掃審議会を開会したいと思います。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

審議会の前に、幾つか注意を申し上げたいと思います。まず審議会におきましては、会議録を作成するため、発言を録音するというごさいますので、よろしくお願ひいたします。私は今でもなかなか慣れないのですけれども、皆さん方の手元にあるボタンを押してからご発言されますようにお願ひしたいと思います。

それではまず、今年4月の人事異動で新たに幹事が2人替わられておりますので、ご紹介したいと思います。

まず、資源環境部の八木部長、よろしくお願ひいたします

○**事務局（八木）** 資源環境部長の八木でございます。よろしくお願ひいたします。

○**藪田会長** それから、文京清掃事務所の村田所長、よろしくお願ひします。

○**事務局（村田）** 文京清掃事務所長の村田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**藪田会長** よろしくお願ひいたします。それでは本日の進行はお手元の次第にしたがって進めさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、本日の審議会が成立しているかどうかという成立の報告と、今日使います資料を確認するというごさ、これに関しましては事務局のほうからお願ひいたします。

○**事務局（齋藤）** 皆さん、こんにちは。リサイクル清掃課長の齋藤です。恐れ入りますがこの後は着座にてご説明させていただきますと思います。

本日出席いただいております委員の方は15名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規程によりまして、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日必要となる資料は、事前にお送りしております資料第6号の平成30年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について、資料第7号の文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート、資料第8号の平成30年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況、資料第9号の循環型社会の実現に向けた国内外の動向、参考資料-1の文京区のリサイクルと清掃事業2019（平成30年度事業実績）、参考資料-2の基本指標の算定について、参考資料-3のBunkyoごみダイエット通信第28号、それと、本日机上配布しているものとして、リサイクル推進協力店、食べきり協力店、エコ先生の特別授業の各種リーフレット

がございます。

不足している資料がありましたら、挙手のほう、お願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、事務局よりお願いがございます。送付いたしました資料に2カ所誤植がありましたので、この場で訂正をお願いいたします。

資料第6号の平成30年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について、こちらの7ページ、一番下のグラフ、凡例がありますが、真ん中、集積所回収の横に9,330と数字が小さく記載されておりますが、こちらは不要ですので削除をお願いいたします。

もう1カ所、よろしいでしょうか。もう1カ所につきましては、参考資料-1の文京区のリサイクルと清掃事業2019（平成30年度事業実績）、こちらの26ページ、一番上の（1）ごみ量の表、粗大ごみ資源化分の対前年度量、増減率になります。現在は（▲87）と（▲20.0%）と記載されておりますが、これを（▲10）と（▲2.7%）と訂正をお願いしたいと思っております。

よろしいでしょうか。もう一度ページ数を申します。26ページ、一番上の（1）ごみ量の表、粗大ごみ資源化分の対前年度量、増減率。現在は（▲87）と（▲20.0%）と記載されておりますが、これを（▲10）と（▲2.7%）と訂正をお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局からは以上です。

**○荻田会長** 以上、配布資料の説明がございました。それから訂正が2カ所あるということで説明がありましたけれども、それに関して何か質問等ありますでしょうか。手元に、自分のところには資料がないとか、そういうことはございませんでしょうか。ありますでしょうか。ありがとうございます。

それでは議事のほうに入りたいと思います。最初の議題ですけれども、資料の6、平成30年度のごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量についてです。資料第6号について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○事務局（齋藤）** それでは資料第6号により、平成30年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量についてご報告いたします。

全体の構成ですが、特別区全体のものが2ページから4ページ、文京区のもものが5ページから8ページまでとなっております。

まず、特別区全体の状況を説明いたしますので、2ページをご覧ください。

23区のごみ量でございます。ごみ収集量及び持込ごみ量の表をご覧ください。区収集ごみは

176万6,000トンで、前年度比0.9%の減。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみなどの内訳は記載のとおりでございます。

民間業者が直接持ち込む持込ごみ量は、98万8,000トンで、前年度比0.5%の増加となっており、全体のごみ量は275万4,000トン、前年度比0.4%の減少でございます。

続きまして3ページをご覧ください。23区の資源回収量でございます。回収形態別回収量の表をご覧ください。集積所回収・拠点回収は32万2,000トン、不燃ごみ、粗大ごみから資源を回収するピックアップ回収は2万9,000トン、集団回収は17万3,000トンとなっており、合計が52万5,000トンで、前年度比1.0%の減少となっております。

続きまして4ページをご覧ください。23区のし尿等収集処理量でございます。(1)のし尿等収集量をご覧ください。合計が1万3,300トンとなっておりまして、前年度比4.2%の減少でございます。

続きまして5ページをご覧ください。こちらからが文京区の実績になってございます。1のごみ量をご覧ください。可燃ごみが3万9,585トンで、前年度比0.4%の減、不燃ごみが1,486トンで、前年度比2%の減。粗大ごみが1,314トンで、0.8%の減。持込ごみが2万3,868トンで、2.8%の増となっており、合計しますと6万6,253トン、446トン、0.7%の増となっております。

次に、2の資源回収量をご覧ください。単位はkgとなっておりますが、トンに換算しまして、平成30年度、1万2,946トンで、前年度比4.8%の減でございます。資源回収の品目別実績はその下にございます。

続きまして、6ページをご覧ください。同じく資源回収について、拠点回収、集積所回収、集団回収と、回収方法別の実績でございます。

次に3、その他事業系リサイクルでございます。床面積3,000㎡未満の事業所に対して、古紙回収を指示するRサークルオフィス文京、及び印刷製本業者に古紙回収の支援を行う産業別リサイクルの実績、また、その下には、大規模事業者が提出する再利用計画書の実績をまとめております。

続きまして、7ページをご覧ください。中段のグラフが、区収集ごみ量の推移でございます。緩やかですが、右肩下がりで見え減しているのが見てとれるところでございます。

下段のグラフが、資源回収の推移でございます。全体的に上下を繰り返しておりますが、ここ数年は減少傾向にあります。

続きまして、8ページをご覧ください。区民1人1日当たりのごみ量でございます。これは区収

集ごみ量または資源量を、人口と年間日数で割った数字になります。人口が1.7%増加している中、1人1日当たりのごみ量は2.2%減少しております。ごみと資源の合計も687gとなり、3.2%減少しています。

なお、この後ご説明いたします進捗管理シートにも区民1人1日当たりの総排出量が記載されておりますが、言葉は似ておりますが、算定に用いるデータが異なりますので、数値は一致しておりません。6のリサイクル率については記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。

**○藪田会長** どうもありがとうございました。データがたくさん出てきましたので、少しわかりにくいところもあったかと思っておりますけれども、何かご質問等ございましたら、まず受け付けたいと思っておりますが、積極的にご質問を。

これはよくわからない、どうやって計算したのだとか、この値の意味するところは何だということでも構いません。どなたかいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

文京区と東京都の量が表記されたわけですが、いつも思うんですけれども、文京区は頑張っているのかどうかというところを知りたいですね。文京区は確かに、ほかと比べるとどうなんだと。全部頑張らなかつたら、頑張らなかつたところで頑張っていると言われても、頑張らなかつたことになりまますから。平均的に頑張っていると思うんですが、文京区はどうなんでしょうか。

**○事務局（齋藤）** 事務局よりお答えいたします。月に1回、清掃リサイクル主幹課長会というのがございます。その清掃リサイクル主幹課長会の中でも、数字的なもの、前年度実績というのは報告がございます。この中で見ますと、文京区、清掃工場がありません。そういった意味から、逆に言えば清掃工場のある区よりは、数値としても比較的頑張っているというところは見えてくるのですが、清掃工場のない区が6区ございますが、その6区の中では、努力がちょっと足りないかなという数値になってはございます。

以上です。

**○藪田会長** ありがとうございます。もともと、産業構造とか、家庭の構造なんかによっては、少し違ってくるところもありますけれども、今のご説明でした。ありがとうございます。

皆さん方から、何か質問はございますでしょうか。

ピックアップ回収が、これは東京都全体だと思うのですが、回収量が増えていますね。115.1ということで。前年比ですけれども。平成29年度と平成30年度、こういうふうなデータが、特にほかと違った動きをしているというところは、まず注目しなければいけないところではないかと思うんですが。東京都の数字についても、し尿はちょっと難しいところもございませ

れども、文京区のごみの量で言うと、例えば食品トレイですね。5ページの品目別実績のところ、食品トレイというのが11.5%増えている。単年度で11.5%も増えるというのは、何かがあったと普通は考えるのでしょうけれども、その辺は何か理由付けみたいなのがございますでしょうか。

**○事務局（齋藤）** 事務局です。こちらにつきましては、食品トレイは特に有色トレイ、白色トレイ、品目を変えたというようなことはございません。あと、拠点回収で今行っているのですけれども、その拠点回収の場所を増やしたとかいうこともございません。

ですので、こちらとしましても、10%を超える増加ということで、ちょっと注目をしまして、これにつきましては今、研究をしている最中でございます。

**○藪田会長** ありがとうございます。後で出てきますけれども、脱プラスチック社会を目指そうという議論も、これから始めなきゃいけないというふうに考えておりますので、そういうこととも関係しているのかなというふうに思います。もしこの数字が、人々がよく関心を、例えば同じ食品を買うのでも、今までぼんと捨てていたのを、ちゃんと拠点回収として戻すようにしたということが行われているということ、もちろん期待するわけですが、そういうことがあれば、この数値はそうかなと思いますし、そもそも食品トレイはないほうがいいわけですね。でも実際には、多くの場合は食品トレイで売られているということがございますので、だとしたらそういう条件の中では、それをリサイクルするという形をちゃんともってくるということが大事になると思うのですね。そういうことが反映されている数字であるということですが、今、もうちょっと詳細に調べたいということのお返事がありましたので。

ほかに何か数字的に、これは少し大きく変わったのだとか、そういうことはございますでしょうか。

質問がないようでしたら、ちょっと1点。集団回収についてですが、集団回収というのは人々の意識とか、集団ですから地域のコミュニティとか、そういうことを前提にしながら回収が進んでいくと思うのですが、これは皆さん方、どういうふうにお考えなのかなと思うんです。集団回収は、この数字で見ますと、平成19年度から30年度まで、6,000トンぐらいだったのが4,000トン台に、大きく減っているわけですね。この回収の拠点自体もそうなんですけれども、集団回収がどのぐらいのグループで行われているかということはもちろんですが、その中身がどうであるかということももちろんですが、このあたりは皆様方、どういうふうにお考えでしょうか。

集団回収というのはとても意義があるから、これは進めていくべきであって、むしろ積極的に対

応していくべきだというふうにお考えでしょうか。いや、そうじゃないというふうにお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、いかがでしょうか。

**○諸留委員** 諸留です。集団回収はお金になるわけです。キロ6円ですかね、今はね。それで町会だとかマンションとか、10人とか10世帯が集まれば登録してできるわけですよ。お金になるのはいいし、この前も言ったかもわかりませんが、大分前から区長が一時期、言っていたんですよ、集団回収。紙の円グラフがありまして、こういう本がありまして、雑紙というのがあったんです。結構、雑紙の範囲があったんですよ。紙なら何でもいいんですよ。何でもいいと言ったって、入れちゃいけない、和紙とかは駄目なんですけど、再生可能な紙は何でもいいからということをやっている。減っているというのはですね、新聞が一番多いと思うんですけど、新聞をとってない人が多いらしいんですよ、今の時代ね。そういうことで減っているのも、新聞が一番多いと思いますけれど、そういうことが原因にあるんじゃないかと思います。以上です。

**○藪田会長** ありがとうございます。確かに、何年か前でしたか、そのあたりの紙の排出に関する調査がありましたので、その中でみんなあまり新聞を読まなくなっているというか、新聞がウェブなどに替わって、私もウェブ上で新聞を読んでいますけれども、少し安いということもあって読んでいるわけですが。だからそういうことがあるということは、わかるのですね。ありがとうございました。

今、ちなみに、文京区の集団回収は588団体ということで、ここに書いてあるように、4,493トンが収集されているということですね。この集団回収を行っている団体の数は、私が調べたときは584団体ですが、588団体に増えているんですけども、そういう変動みたいなものは、年によってあるのでしょうか。集団回収のグループ活動。

**○事務局(齋藤)** 事務局からお答えいたします。この集団回収なんですけれども、今年度4月1日の時点では590団体でございます。

団体の数自体は、毎年、少ないんですけども増加傾向にあります。ただ、実際に登録していただいている団体の数自体は増えてきているんですけど、その登録している団体がお休みをされるというケースも、注目しなければいけない点だとは考えてございます。やはりメインとなって集団回収を実施されて、行動される方が、若干高齢化というようなお話も聞いてございます。そういったところが、お休みされる要因なのかなとも考えられるところでございます。

**○藪田会長** ありがとうございます。おおい、だんだんと皆さんと知識と情報を共有していくようになると思うんですけども、8ページのところに区民1人当たりのというのがあるんですね。これは毎回議論になるところなんですけれども、365で、人口22万人ぐらいですかね、割って、

算定をするということで、何グラム。つまり1日1人当たり何gということなんですけれども、文京区の区民は、1人当たり、収集ごみも含めて、区収集で687g、ごみを出しているということになるわけですね。それが29年度には710gであったということで、これは減少したというわけでしょうけれども、3.2%という説明が前回もございました。

これについては評価できるんじゃないかなと思いますが、この構成について、資源、つまり我々はどのような社会を目指すかというところで、前々回の議論の中で、今までは3Rといわれていたものを2Rにするんだと。要するにリデュース、リユースを強めていくんだと。

リサイクルというのは結局コストもかかるし、資源もかかるということなので、できるだけ2Rにしようということになっているわけですが、2Rにするためにどうするかというと、可燃ごみとか不燃ごみ、特に可燃というふうに考えると、これは燃やしちゃうわけですから、サーマルで取り出すとしても、たかだかサーマルであるということになるわけですが、これの中の一部を我々が気づいて、資源に回す。例えばペットボトルを可燃で出しちゃった、ごめんなさいということなんですけれども、ちゃんと資源として出すということになると、可燃が減って、資源が増えるということになるわけですね。そういうような形です。

でも、可燃のペットボトルが、間違っ捨ててしまっていたものを資源にするということは、ごみの量が移るだけですけどね。だけれども、全体としては、ごみの量が減って資源量が増えるという段階があると思うんですね。リデュースというのは全部が減るということですから。だからあるところからあるところにごみが回っているというのは、まだちょっと序の口という感じがするんですね。リデュースという点から見ると。

そういうふうに考えていくと、例えばペットボトルが11.49g。11.49gというといくつぐらいですか。ペットボトルによりますけど、数個だと思うんですが。今ペットボトルも軽くなっていますから。どのぐらいですか。

○事務局（齋藤） 事務局よりお答えします。500mlのペットボトルで大体20gということですよ。

○藪田会長 では、250mlちょっと。簡単にそうはいかないかもしれないけど。300mlぐらいのペットボトル1つということですかね。結構頑張っているじゃないかということになるのかもしれない。逆に、そんなにも今まで資源で出していなかったのかという、徐々にペットボトルの資源としての回収が増えているということですね。

古紙は先ほど言われたように新聞が減っているということもあるので、資源としても出さないということなんですけどね。そんな形で、全体的に我々の直感の、生活実感というか、直感と割と合



っているという感じがするのですが、皆さん方も私と同じような感覚をお持ちでしょうか。時間も限られておりますので、もしご意見等ございましたら、次のところに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次に、資料7と8です。一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、説明をお願いします。よろしくをお願いします。

**○事務局（齋藤）** それでは資料第7号、第8号の説明をいたします。まず資料第7号、進捗管理シートをご覧ください。こちらは平成27年度中に見直しを行いました基本計画の中間見直しにおいて、ご議論いただいて修正した内容になっております。

基本指標、モニター指標の算定方法につきましては、参考資料2のほうに記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、数値目標を設定している基本仕様につきましてご説明いたします。基本指標1、区民1人1日当たりの総排出量ですが、平成30年度は目標値1,016gに対し、実績値は984gと、目標値を達成するだけでなく、最終目標値、987gも達成しているという状況です。今後もこのまま減少傾向を維持させていければと考えてございます。

基本指標2、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量ですが、平成30年度は目標値350gに対し、実績値は354gと、4gオーバーしております。最終、平成32年度の目標値が332gです。今年度を含めまして、2年で22g削減しなければならない状況でございます。

その下のモニター指標につきましては、数値目標を設定しておりませんが、ごみ量、環境負荷、コストに関する指標として、毎年度、その推移を記載しております。こちらは後ほどご確認いただければと思います。

続きまして資料第8号、平成30年度目標達成のための具体的施策進捗について、29年度と30年度の変更点という観点でご説明させていただきます。

それでは1ページ、区民を対象とした普及啓発・協働の推進。(1)情報の提供です。表の真ん中、施策の実施状況と主な成果ですが、冊子・リーフレット・チラシの作成、配布。区報やCATVを活用した周知・啓発につきましては、その手法を大きく変更した点はございませんが、内容等につきましては、最新の清掃環境を取り巻く状況を反映した内容として、啓発を行いました。

一番右側の課題や今後の方向性ですが、引き続き小学生に対する資源循環型社会の周知・啓発を働きかけていきたいと思っております。また、区商連や衛生協会、庁内他部署との連携を推進してまいります。

続きまして2ページをご覧ください。(2)のイベント等の開催や、環境学習の場の提供です。

施策の実施状況と主な成果ですが、表下段のほうにありますモノ・フォーラム、講演会ですが、話題となっております食品ロスをテーマに、著名な講師をお招きして実施しまして、170名という多くの受講者にご参加いただきました。

右側、課題や今後の方向性ですが、2番目、エコ・リサイクルフェアにつきまして、屋内開催を検討するとしてあります。この検討結果としまして、今年度は今までの教育の森ではなく、雨天の天候を考慮しまして、屋内のシビックセンターを使用し、11月30日（土）に実施する予定でございます。

続きまして3ページをご覧ください。施策の実施状況と主な成果ですが、29年度は区政70周年記念事業として、スペシャル講座やエコかるた作成を実施しましたが、単年度事業でしたので、30年度はございません。右側、課題や今後の方向性ですが、新規講座の開拓につきましては、引き続き区民の関心が高いテーマをリサーチし、検討してまいります。

その下、(3) 地域活動団体等との連携につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について大きな変更点はございません。

続きまして、4ページをご覧ください。2、事業者を対象とした普及啓発・協働の推進。(1) 情報の提供につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について大きな変更点等はありません。(2) 事業者との連携につきましては、施策の実施状況において、食品ロス削減対策として、区内大学と連携し、食べきり協力店の加入促進を図りました。その結果、大学生の働きかけで新たに11店舗加入していただきました。課題や今後の方向性としては、食品ロス削減に取り組む店舗拡充に向け、区商連会議、衛生講習会、大学連携会議等、さまざまな機会を捉え、事業者の方々に働きかけてまいります。

なお、第1回でご質問がありました、廃業している可能性のある店舗につきましては、後日確認いたしまして、指摘された店舗は協力店舗ではないことがわかりましたので、ご報告いたします。

続きまして、5ページをご覧ください。3、家庭系の3Rの推進。(1) リデュースの推進ですが、施策の実施状況については大きな変更点はございません。課題や今後の方向性につきましては、食品ロス削減を推進するフードドライブ事業につきまして、31年度、今年度より自宅訪問回収サービスを実施、今は予定と書いてありますが、自宅訪問回収サービスを4月より実施しております。

続きまして(2) 生ごみ減量活動の推進になります。こちらの推進の実施状況につきましては、大きな変更点はございません。右側の課題や今後の方向性につきましては、4番目、エコ・クッキングにつきましては、受講者アンケートにより、参加費用等の検討を行ってまいります。

(3) モノを長く使うライフスタイルの促進につきましては、施策の実施状況、課題や方向性に

ついて大きな変更点等はありません。

続きまして6ページをご覧ください。(4) リユースの推進につきましては、施策の実施状況の部分で大きな変更点はありません。課題や方向性については、ステージ・エコ、フードドライブ等の施策の周知・啓発を強化するため、各種広報媒体による周知やイベントにおけるリーフレット配布等を実施していきます。

(5) 集団回収の拡充につきましては、施策の実施状況、課題や今後の方向性について大きな変更点はありません。

(6) 資源回収の拡充については、施策の実施状況の部分で大きな変更点はありません。課題や方向性につきましては、3番目、メダルプロジェクトは、メダル作製に必要な金属量を回収できたことから、平成31年3月31日をもって終了いたしました。

続きまして7ページをご覧ください。4、事業系の3Rの推進ですが、(1) 大規模事業所の3R推進、(2) 小規模事業所の3R推進、(3) 区の率先した取り組みの推進につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について、大きな変更点はありません。

続きまして、8ページをご覧ください。5、適正処理の推進ですが、(1) 適正な収集体制の維持、(2) 区で収集しない廃棄物への対応、(3) 適正排出の推進、(4) 事業系ごみの自己処理の促進、(5) 中間処理・最終処分につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について、大きな変更点はなく、引き続き排出物の適正処理推進に向けた施策を展開してまいります。

なお、(6) 災害時の対応につきましては、施策の実施状況において、23区清掃リサイクル主幹課長会「災害廃棄物処理対策検討会」におきまして、災害時のし尿及び災害廃棄物に関する協力協定等の検討を行いました。また、課題や方向性につきましては、特別区災害廃棄物の共同処理等に関する協定策定に向けた検討を引き続き行ってまいります。

最終、9ページをご覧ください。6、運営管理体制の充実ですが、(1) 双方向の情報交換と区民参画につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について、大きな変更点はありません。

(2) 国等への要望につきましては、循環型社会形成を図るため、廃棄物処理施設整備計画に掲げられた目標達成に向け、所要の財政的措置を講ずることなどを、大都市清掃事業協議会を通じて国へ要望いたしました。課題や方向性につきましては、特別区として、大都市特有の問題も数多く抱えており、同協議会を通じて適切な役割分担と負担を引き続き国へ要望してまいります。

(3) 行政内部での連携につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について大きな変更点はありません。(4) 処理費用負担の検討につきましては、東京都より依頼のありました、4年ごとに行われます最終処分委託料改定につきましては、23区清掃リサイクル主幹課長会「廃棄物処理手

数料改定検討会」におきまして、確認・検証を行いました。課題や方向性につきましては、最終処分委託料の算定方式について、現状分析等精査検討を行う必要があり、都区間で協議を行うこととされました。

(5) 情報の公開につきましては、施策の実施状況や課題や方向性について大きな変更点はなく、引き続き区民の方々との情報交換を密にし、文京区のリサイクル清掃事業が円滑に推進されるよう、努力してまいります。

資料の説明は以上です。

○**藪田会長** 少したくさん内容が含まれておりましたので、難しかったかもしれませんが、資料7と、特に資料8については、平成30年度の目標を達成するために、どうやって具体的に施策を行っていくかという内容と、それから現時点での課題と方向性がまとめられているものです。大項目を軸にして、そこから派生してくる細かい内容が報告されましたが、これに関してご質問とか、これがよくわからないとかいう点がございましたら、積極的に皆さん方から。

○**篠木委員** 篠木といいます。よろしくお願ひします。確認ですが、資料の8ページに、区民1人当たりのごみ量が出ているのですが、この数字と、基本指標のところにある家庭ごみの排出量がだいぶ違うのです。ここでいう家庭ごみの定義はどのようなふうになっているのでしょうか。

○**事務局(齋藤)** お答えいたします。こちらの家庭ごみの排出量の算出方法につきましては、参考資料2の別紙で、算定の方法をつけさせていただいてございます。こちらを確認していただきたいのですが、区民1人1日当たりの家庭ごみの排出量というのは、さまざまな中間年度の見直しにおきまして、組成調査をしまして、集積所に出されたごみの中から家庭ごみの割合が何%かというようなパーセントを出しまして、計算してございます。そのため、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量というのは、このような数字になってございます。

なかなか、ぱっと見、わかりづらい計算式にはなっておりますので、熟読する必要があるとは思いますが、申し訳ございません。

○**篠木委員** 後で勉強しておきます。わかりました。ありがとうございました。

○**藪田会長** 今のご説明でよろしいでしょうか。篠木委員、よろしいですか。

○**篠木委員** はい。

○**藪田会長** これは数式をみただけではパッととはわからないと思うんですね。ただ、W1からR1までですか、こういうものについて、定義はどこにあるのですか。

○**事務局(齋藤)** 会長、補足させていただきます。これは今ご説明しましたように、区収集によります可燃ごみ、不燃ごみ、この中から家庭ごみと思われるもの、そのパーセントを前回の中間見

直し、基礎調査のときに、組成分析という調査をしましたので、この調査の中から割り出したパーセントを、その区収集による可燃ごみの中に掛けます。そうしませんと、家庭ごみと、いわゆる事業系のシールを貼って出されたごみとか、わかりませんので、そのパーセントを掛けた上で、人口と、あと年間日数を使いまして、計算したものとなっております。

○篠木委員 よろしいですか。今お話しした組成分析ですね、それはやったことはあるのですか。ごみの組成分析は。

○事務局（齋藤） はい。前回の中間見直しのときに、基礎調査の一環として組成分析をしまして、今回もこの新しく基本計画を改定するに当たりまして、基礎調査の中で組成分析を行わせていただいております。

なお、来月行われます審議会の中で、今回実施しました組成分析の調査結果も報告できる予定でございます。

○篠木委員 私、いろいろ資料を読ませていただいております、文京区のごみの組成はどうなっているのだろうというのが非常に疑問を持ちまして、今までいただいた資料ではわからなかったものですから。特にさっき会長からも言われました、食品トレイですね。僕はあれが家庭ごみの中でかなりのウェートを占めているのではないかと考えていまして、あれは今はプラスチックと同じ扱いになっていますので、必ずしも義務的に分けられていないわけですよ。だからその辺の関心を整理するためには、組成分析があるといいなと思っていたものですから、楽しみにしておりますのでよろしく願います。

○藪田会長 楽しみにしているということですので、しっかりとお願いしたいと思うのですが。先ほど言われた組成分析というのは、私も実際に組成分析をするための基礎調査をしたことがあるのですが、トラックから降りてきたごみを山にして、スコップで幾つかに分けるんですね。そんな形で組成分析をやっていくんですけど、場所によって違うかもしれませんが、稲城市ではそういうことをやっていました。

そういう形で、ここに書いてある66.1%、66.9%はそういう組成分析ではなくて、これは組成分析では家庭ごみが、例えば可燃で来たときに、それを押さえるわけですね。どのぐらいが入っているか。大体十何%かはリサイクルできるものが入っているとされているわけですが、そういうものを探すための調査ですよ、組成分析というのは。

○事務局（齋藤） 今、会長がおっしゃった、お見込みのとおりでございます。

○藪田会長 だからここで言っている、66.1%と66.9%という値は、これは事業所系のようなものが、シールを貼っているという話ですが、有料化されているわけですね。これが出てく

るものについて、まさにそこから割り出していくという話になるわけですね。全体のごみの量からですね。それは組成分析とはあまり言わないわけですね。

**○事務局（齋藤）** 会長のお見込みのとおりです。組成分析とは別の、ただ同じような基礎調査の中の一環として、分類調査のほうも実施されてはおります。今、私が組成分析と言いましたものにつきましては、生ごみが何%ですとか、そういったものを判明するための調査方法になりますので、訂正させていただきます。

**○藪田会長** こういう議論を通じて、だんだんわかっていくという形ですが、66.1、66.9というのは、我々の日常生活から言うと、経験上こんな感じになっている、こういう割合できているというのは、もちろんバックグラウンドというか、背景を押さえて推計しているということですが、そういう形で計算されたものであると、少し値が違っているという話になっていると思うのですが。ただ、先ほど篠木委員がおっしゃった点はとても大事なことなんですね。このトレイの問題を、私たちはどう考えるかということで、後から出てきますけれども、今年度のこの審議会に要請されていることは、脱プラスチック社会と、食物残渣、食品残渣を減らすということなんですね。それにくっついてくるような形で、両方とも関係するわけですね、トレイというのは、

食品がそういう形で売られているので、我々はついつい買ってしまふ。便利だから。そうすると、ちゃんと分別すればいいんだけど、おっくうだから捨ててしまうというようなことがあって、まさに両方の問題に関係している。おまけに23区は、文京区も含めて、プラスチックは燃やしていますから。燃やしていいのかという話が、今、盛んに行われているわけです。

そういうこともありますので、徐々にいろいろなものについて、これから勉強していかなければいけませんし、皆さん方からご意見、ご指摘をいただかなければなりません。これから、むしろそういう細かいところを分析していくことになろうかと思っておりますので、どうか心づもりいただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。ほかに何か質問は、どうぞ。

**○諸留委員** 諸留です。資料8の8ページの一番下、災害時の対応ということで、今ちょうど水害があって、テレビを見ていると、いろいろなごみが運ばれていって、どんどん軽トラックで運ばれて捨てられているのを見るんですよ。見ていると、あれは分別されていないんですよ。そうすると、結局最後は分別しなきゃいけないわけで、あらかじめああいうのは、テレビを見た話しかわかりませんが、誰も指揮者がいないから、持ってきて勝手にやっているみたいなんですね。だから、燃えるの、燃えないの、金属も洗濯機も、家庭電化製品もね。そうすると、後の余計な仕事が大変なわけですよ。あれは誰か、文京区で言えば資源環境部の方が行って、分ければい

だけの話ですから。燃えるごみはこちらへ、燃えないものはと。前にどこかで、地震のときはやっていたね。だからあれをちょっと、行政の能力を疑うというか、そういう感じがしましたね。

それと文京区の場合は、協定するなんて、検討を行うとか書いていますが、実際に文京区の場合は、水害はそんなにないかもわからないけど、地震はありうるわけですね。地震の場合は同じように出てくるわけです。使えなくなったもの、家具とかね。そうすると、それを捨てるのに遠くまで持っていけないわけですよ。中央防波堤まで、ゴミ車がそんなにあるわけではないし、あと捨てるのが簡単ではなく、どこかに置かないと、仮に置かなければどうしようもないわけですね。そうするとそういう敷地もないわけで。

あるとき、区内で講習会があって、厚労省の係長が来て話をされて、質問したのです。そういうときの廃棄物を仮置きする場所をどうしたらいいかということで。廃棄物を置く場合には許可が当然あるわけですね。産業廃棄物の中間処理場とか、仮置場とかですね。それが許可されていないところに、置くわけにいかないから、法律で許可をもらっていない場所には廃棄物は置けないわけですから、それをどうしたらいいのですかと聞いたら、そういう場合は構わないという返事をされてきました。

例えば、文京区の場合ですと、小石川運動場というグラウンドがあるんですよ。あそこなんか、敷地としては、そんなに置けないかもわからないけど。もともと置く場所がないわけですから、文京区の場合は、教育の森公園に置くかどうか知りませんが、置かなきゃいけないわけですよ。そういうときに、よその土地まで運べないし、そういう場合に、資源環境部の人はどうやってやるのかというのをあらかじめ考えておくことが必要ではないかと、私は思います。以上です。

**○薮田会長** 以上の点ですけれども、都で全体として共同処理等の協定を結ぼうとしていると。そういう策定に向けて今動き出しているということなので、その辺を説明していただけますでしょうか。

**○事務局（齋藤）** 今のご質問に対してお答えいたします。まず1点目ですけれども、集積所、災害が起こった場合に集積所に出されるごみの分別、区分を職員のほうで指導すれば、より迅速なごみ収集ができるというようなこと、こちらにつきましては、私どももそれは視野には入れているのですけれども、例えば今回、館山のほうにうちの職員を派遣して、行きました。館山のほうで何が一番大変だったかということ、今、委員からご質問がありましたように、排出されたごみをまずごみ収集車に載せるときに、1つずつ袋を開けて、燃えるごみなのか、燃えないごみなのか、それを選別して、それから収集車に載せなければいけないという、そういった作業を必ず行わなければいけないので、それですごく手間がかかったというような記録もございます。

今、委員がおっしゃったことが、本当にその集積所におきまして職員が立って、これは可燃ごみ、これは不燃ごみ、これは粗大ごみというような識別ができれば、その後の収集活動が大変楽になる、大変迅速にできるというのは、こちらのほうも考えてございます。ただ、何分にも災害が起こった後、区内に集積所の数が9,000近くございます。その中で、どのように人員を配置すればより効率的に、分別作業も行いながら、ごみの集積所に区民の方が出していただけるのかというのは、今後の研究課題になってくるのかなと考えてございます。

また、災害廃棄物が、災害が起きた後、家庭から出る災害廃棄物を、まず地区のほうで集積所に出していただくんですけど、それを1カ所に、一次仮置場と呼ばれるものなんですけど、一次仮置場に一度もってきて、その後、東京都や何かの定める二次仮置場のほうにもっていくという作業になります。一次仮置場は、今委員からご質問があったように、誰かが来て勝手に入れていくというような場所では困りますので、ちゃんと管理できる場所が必要になってくるということです。狭い文京区ではなかなかそういった場所がありませんので、そこら辺を踏まえた上で、一次仮置場、また地区集積所をどこに設定するのかというのは、検討していかなければいけないところだと思います。

それと、今現在、23区のほうで検討しております災害廃棄物の処理ですけれども、これにつきましては今、23区のごみをもっていってくれる雇上会社というものがございます。雇上会社というところで、収集車のドライバーと車が、災害廃棄物の収集運搬を行っているという形ですので、実際に文京区のほうでも、区がもっている収集車というのは、今稼働しているのが12台ということで、それだけでは十分まかないきれませんので、民間の雇上会社から車が来て、収集運搬を行っています。災害があった場合でも、その雇上会社から車が割り振られまして、各被災した自治体のほうに車を効率的に配車していただくことを協定で結んでいこうということを、今、23区の災害廃棄物処理対策検討会の中で検討している最中でございます。

**○藪田会長** ありがとうございます。突然やってくるわけですし、我々の想像を超えることがほとんどの場合ですので、そういうことを考えると、前もって協定のような形で考えておくということはとても大事なことです。本当はそういうことはないのいいんでしょうけれども、我が国はそういう意味では結構災害の多いところで、地球温暖化にかこつけるわけではないにしても、年々厳しくなっているという感じもしますので、こういうことはきちんと前もって考えておくことが大事かなと思います。今ご説明があったところで大変よくわかりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

これに関して何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。平野委員。



○平野委員 東洋大学の平野です。今の23区の検討会で、いろいろ人員とか車を投入しても、限りがあると思うのです。そういったとき、本当に災害が起きたときに、復旧を急ぐ気持ちというのはもちろん各家庭にあると思うんですけど、排出を少し待って欲しくないかと区民の方に呼びかけるようなことは、検討会の中で出たりしていないのでしょうか。

○事務局（齋藤） 実際にこちらの検討会につきましては、今委員がおっしゃった、廃棄物を外に出すことを区民の方に自粛していただきたいということについての検討は、この検討会の中ではございません。逆に、23区の課長会の、災害が起こった場合どうするかというような中では検討の話題に上がりますが、今、災害廃棄物処理対策検討会においては、協定を結ぶところに焦点を当てて検討してございます。今後その協定が結ばれた後、災害が起きた場合、区民の方に具体的にどのようなことを周知していくのかといったことも、次の検討テーマになってくるのかなと考えてございます。

○事務局（八木） ちょっと関連して。

○藪田会長 お願いします。

○事務局（八木） 今、災害時の排出抑制という話ですけども、例えば水害の場合ですと、もうぬれてしまったものは家の中に事実上置けないので、これはなかなか難しい問題だろうと思われると思います。ただ、大地震の場合は、実は災害廃棄物を出さない住まい方というのはできるんですね。それは窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ったり、家具に転倒防止器具を付けたりすることで、ごみになるものを出さない暮らしを日常から行っていただく。このことによって、ごみが減っていくだろうと思います。やはり家の中がぐしゃぐしゃで、寝る場所もない状態で、片付けるということになるとやはりごみとして外へ出てしまいますから。防災部門と連携しながら、いつ起こるかわからない大地震にも備える暮らしをするということは、私たちは大事だと思っています。

○平野委員 ありがとうございます。

○藪田会長 よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにたくさん項目がありましたから、どなたか。よろしくお願いします。

○村田（薫）委員 資料8の一番最初の、情報の提供のところ、ごみダイエット通信という非常に有意義なものが配られています。課題や今後の方向性というところで、町会向けに配布したものを区内の小中学校に変更して配布すると書いてあったんですけど、そうするともう町会対策としては、このごみダイエット通信は来ないということでよろしいですか。

というのは、自分のところは町会宛てに来たものは、町会の掲示板に役員が全部張っているんですよ。それで周知をしているんですけども、ただ文京区のお知らせという、区のお知らせを掲示

する掲示板もあるんですけど、そこにはこれは確か張ってなかったと思います。小中学生に配布するというのは非常に有意義であって、価値の高いものだと思うんですけど、一般、町会の住む人に対しての周知がなくなった場合、どうなのかなということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○事務局（齋藤）** お答えいたします。各町会向けには、町会の方々からご希望がございまして、掲示板に張りやすいタイプの大きさの、B4判のサイズの Bunkyo ごみダイエツト通信を配布させていただいてございます。また、こちらにつきまして、タブロイド判で、各町会向けということではなく、新聞折り込みという形で、Bunkyo ごみダイエツト通信も各区民の方々に届くようなことをしてございますので、そちらのほうで、全く各町会の方々に届かないというようなことは、うちのほうとしては考えてございません。ただ、やはりどこに重点的に、限られた予算をより効果的に使うためには、今回からしばらくは小学生、児童生徒の方々の意識啓発を図っていこうという方向性をとりましたので、今しばらくはこちらの方を中心に、周知啓発をやっていきたいと考えている次第でございます。

**○藪田会長** よろしいでしょうか。配っても、読んでもらわないと何にもならないので、その辺はどうなんでしょうか。区民の皆様方の受けというか。

**○諸留委員** 諸留です。このダイエツトは一生懸命担当者の方が記事を集めて、大変なご苦労をかけて書いていらっしゃると思うんですけど、あまりにも細かすぎて。両面、裏表やっているでしょう。掲示板に張れって、表を張ったら裏側は見えないんですよ。それを言うと、両方、裏と表を張れっていうけど、そんなことはわかっているわけです。そんな手間をかけてね。だって、あんな細かい数字、掲示板で立ち止まって読んでいる人、いないですよ。部数がそんな、掲示板の数は来ないですよ。うちの町会は小さいですけど、4部か5部ぐらいしか来ないですよ。

だから、もっと改善されたらどうですかって、前も何回か言ったんですけど、お役所の方は変えるのが嫌いなもので、そのままずっとやられていますけれど。あれをもっと、何て言うんですかね、大きい文字でパッパッとわかるように書いてあれば、本当に専門的というか、ここまでということ。そういう興味のある方はあれかもしれないけど、一般の人が立ち止まって読むのは見たこともないですよ。もっと現実的なことをされたほうがいいと思います。以上です。

**○事務局（齋藤）** よろしいでしょうか。事務局のほうからお答えします。今、委員の方からお話がありました、町会の掲示板に張るB4サイズのものですけれども、これは確かに、字が小さいですとか、いわゆる行政側としては区民の方に読んでいただきたいものを、限られた紙面の中で、詰め込められるだけ詰め込むという方向性でやってきましたが、今、委員が言われたように、それを立ち止まってどれぐらい読まれるかということもございます。

私どものほうで、次回発行します掲示板用のB4サイズは、もうちょっとテーマを絞って、より短時間で読める、短時間で読めるという言い方はおかしいですけど、立ち止まってすぐにわかっていただける、こちらがお伝えしたいような内容にリニューアルしてつくっていきたいと考えてございます。その際はいろいろなアイデアを出しながら、区民の方に、短時間ですぐにこちらの意図しているものがわかるような内容にリニューアルしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**藪田会長** 特に今回の審議会では、先ほどから言っているように、1つはプラスチック社会から脱するということと、食品残渣をできるだけ減らすという、この2つがトピックスになりますので、そういう点からすると、今のこれについても、そういうところを特集号として、わかりやすく、こうすればいいとか、こういう事例があるとか、そういうことを積極的にやることで、区の環境に対する今の姿勢というのは、こういう2つの点に力を入れてやっているんだということ、まずわかってもらう方向性になるといいなと思います。また皆さんとともに考えていききたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかに何か。それでは篠木さん。

○**篠木委員** 資料8、今後の進捗状況のことですけれども、これは今、30年度はこういう方向性でやっているという理解をしておいていいわけですね。今後の方向性の中で、31年度以降も含まれていると理解してよろしいですか。

○**事務局（齋藤）** こちらの資料ですけれど、真ん中が平成30年度に行った事業でありまして、その30年度で行った事業に対して課題が出てきて、その課題を解決するためにはこういった方向性でやったほうがいいたろうということです。実際に今行われます令和元年度では、例えばフードドライブの自宅訪問受け取りサービスなどはもう実際にやっていたりということはございます。

○**篠木委員** 今後の方向性ということで、令和2年以降も継続すると考えた場合の話ですが、この中で、8ページの5番の適正処理の推進で、上から2番目に区で収集しない廃棄物への対応ということで、今後の方向性について、家庭用パソコンへの対応と書いてあるんですけど、実はパソコンとかこういったものについては、いわゆる小型家電リサイクル法というのができて、もう施行されているわけです。あの法律を見ると、残念ながら行政も事業者も全て努力義務で、義務づけはされていないので、今後の課題がたくさん詰まっていると言っているかと思うんですが、あの中でかなりの小型家電をリサイクルの対象に入れて、行政の努力義務なり事業者の協力を期しているわけですので、ここの今後の方向性について、令和2年以降ですけれども、家庭用パソコンに限らず、あそこの法律で対象としている小型家電全部を含めて検討されて、そしてできる範囲内で少しずつ具

体化していくという取り組みをやったほうがいいのかという気がしておりますので、今後の方向性の記載の仕方について、ちょっと疑問を感じました。

**○藪田会長** パソコンについては、パソコンのリサイクルに関しては、行政とかそういうものが関わらずに、民間が行っている回収団体があって、企業があって、そこに我々が出すということになっております。パソコンに限らず、パソコンのディスプレイとか、そういったものについてはきちんとされているということですから、もし行政がやれることがあるとしたら、どうしたらいいかわからないと。パソコンを便利に使ってきたのが壊れてしまった。どうしようかというようなことに対する、1つの情報サービスとして、もちろんホームページを開ければわかるわけですが、そういうものに対して親切に、もし我々が何も知らない状態でパソコンが壊れてしまったら、とにかく処分しなければいけない。普通、同じように出したら困るわけですよね。そうすると、電話して聞いてみようかなというときに、ちゃんとお答えするというようなことが必要だと思うんですね。それが多分、事業者との連携ということになっていると思うんですが。

小型家電リサイクル法については、品目も決まっていますし、それを自治体によっては随分処理の仕方が違いますけれども、一般的には、例えば具体的に言うと6ページですか、資源回収の拡充というところで、小型家電の中には、宝物であるということで、都市鉱山なんていう言い方をされていますね。そういうところから、今回は金メダルをつくるということで、その量ができたということは、結構いけるなということで、これをやめちゃうのはもったいないなということが考えられるわけですから、ごみの削減とか、新しいアイデアとか、実践されている方に金メダル、銀メダル、銅メダルをあげるほうがいいんじゃないか。そのためのメダルをつくるとかですね。これは継続したほうがいいんじゃないかと思えますけれど、何か行政のほうで、これらに関して何かアイデアみたいなものをおもちですか。

**○事務局（齋藤）** お答えいたします。区民の方にお配りしています、ごみと資源の分け方・出し方という冊子がございます。この中ほど、3ページのところに、今文京区でイベントとかで行っています、小型家電の回収というものをやっています。この小型家電の回収、9品目、例えば携帯電話、デジカメとか、卓上計算機とかいう9品目を、イベントで小型家電の回収ということでやらせていただいております。それとは別に、こちらにも書かせていただきましたが、家庭から廃棄されるパソコンにつきましては、そのパソコンを回収していただける業者がございますので、そちらのほうをご紹介させていただくということで、行政のほうは対応させていただいております。

**○藪田会長** よろしいでしょうか。村田委員、よろしく申し上げます。

**○村田（重）委員** 村田です。資料8の3ページ、イベント等の開催や環境学習の場の提供という

ところで、クールアースフェアに出展とございますね。そこでいつも毎年思うんですが、陶磁器のリサイクル品を出しているブースがあるんですね。そこで文京区では集めているのかしらという疑問がいつもあるんですが、文京区では割れた陶磁器を集めてはいないということで、それはどういうふう文京区は考えていらっしゃるのかということと、やっぱり先ほど部長がおっしゃったように、地震のときなんかは陶磁器が割れる率が高いと思うんですね。そういうときもごみとしてもっと出すことになるのか、再生できるものであれば再生するような回収の仕方を考えたらどうかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○事務局（齋藤）　うちのほうで、ステージ・エコ、いわゆるフリーマーケットのイベントのときに、ご家庭でご使用にならなくなった陶磁器、壊れていないものですが、そういったものは回収させていただきまして、年に1回、無料頒布会を実施してございます。そういったことなるべくリユース、使い切る、壊れるまで使い切るという形で事業を進めてございます。

○村田（重）委員　それは壊れていないものならばそういうことで使えると思うんですが、今私が申し上げたのは、割れたものを集めて、また粉にして新しい器をつくっているというブースがいつも出ているんですね。そのことについてお伺いしているんですが。

○事務局（齋藤）　今調べたところ、墨田区で壊れたものを回収しているんですけど、何分にもかなり莫大な費用がかかるというようなことで、これにつきましてはちょっと研究項目なのかなと考えてございます。

○村田（重）委員　毎年出ているんですね、あのブースは。いかにも文京区でもやっているような雰囲気を出ているので、いつもちょっと疑問に思っているんです。

○事務局（齋藤）　リサイクル清掃課が主催しているものではないので、今事務局のほうで、環境政策課のほうに確認させていただきます。しばらくお待ちください。

○藪田会長　どうもありがとうございます。今調べているところだということですが、今村田委員が言われたのは大事な点ですよ。確かに今、墨田のほうでやられているということですけど、コストがかかるということで。素人目に考えてもコストがかかりますよね。粉にして、それをまた焼き直してなんだかんだという形の、いろいろな工程が必要になるでしょうから。リサイクルを含めて、リサイクルが反省を求められている点は、まさにその点だと思うんですね。リサイクルに費用がかかってしまうということで、費用効率的ではないという点。我々が資源をそこに相当注がなければならないという点。そういうところから、むしろリユースとか、大事に使うとか、ちょっとぐらい欠けても大丈夫なものはいっぱいありますよね。欠けるというのはよくないかもしれませんが、やっぱり長く使うというようなこととか、できるだけごみにならないような形にすると

いうことが必要なのかもしれませんがね。

今、調べていただいているんですけれども、あと1つぐらい受け付けたいと思います。何かご意見があれば。

**○牧谷委員** 牧谷です。資料第8号の1ページ、小学生を対象とした食品ロス削減啓発チラシとかを送られている活動をやられていると思うんですけれども、うちの子供は小学4年生ですが、手紙を出す子はまだ家庭に届くんですけれども、手紙を出さない子も大勢いたり、自分たちは当然読まなかったりとか。先生の協力がないと、子供たちにちゃんと届かせるということが難しいと思うんですね。たまたま小学校4年生では、ごみの勉強をするタイミングがあり、かつこの前見学に行ったタイミングでちょうどその授業をやっていたので、あのときにもらったパンフレットを先生にお渡しして、資料として活用していただきました。

区側として、もっと先生のほうにいろいろ資料を展開したりとか、直接先生方にこういうことをやってほしいとか、アプローチをすれば、もうちょっと子供たちに届くのかなと思っているんです。そのようなアプローチは可能なのか、考えているのかとか、そういったところはどうなっていますでしょうか。

**○事務局（齋藤）** こちらにつきましては、例えばごみダイエツト通信をつくる際に、教育委員会のほうと協力しまして、どのような記事でしたら学校のほうでより注目度が高い内容になるのかというようなことを、連携しながらつくってございます。今委員からお話がありました、先生方の協力、どのように配布していったらいいのかということにつきましては、今度またダイエツト通信や何かをつくる時もございます。またそれとは別に、教育委員会と連携しながら、情報共有を密にしておりますので、その中で先生方の協力がどの程度できるのか、どういったことでしたら御協力いただけるのかということも踏まえて、検討していければと考えてございます。

**○藪田会長** 先ほどの答えというか、どうなりましたでしょうか。

**○事務局（齋藤）** お待たせいたしました。今、環境政策課のほうに確認いたしました。実際環境政策課のほうでブースとして出されているもの、いわゆる壊れた陶磁器等を集めて再生している活動団体のご紹介はさせていただいているということでしたので、直接区が集めて、文京区で再生するというようなことではないということだそうです。

**○藪田会長** よろしいですか。それでは、またご意見をいただくことにして、次の資料に移りたいと思います。

今日一番大事な、今までも大事でしたけれども、循環型社会の実現に向けた国内外の動向について、資料第9号について、事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局（齋藤） 次に、循環型社会の実現に向けた国内外の動向につきまして、事務局からご説明いたします。なお、こちらにつきましては、基本計画改定支援業者でございます、杉山・栗原環境事務所の栗原氏よりご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○栗原 杉山・栗原環境事務所の栗原と申します。よろしくお願いいたします。

私どもは一般廃棄物処理基本計画の策定支援ということでお手伝いをさせていただいている業者で、今回は基礎調査、先ほどありました組成分析とか、区民1人当たりごみをどのぐらい出すのかとか、アンケートとかを含めて、この基本計画づくりのお手伝いをさせていただいているところでございます。

今、いろいろ皆さんから活発なご議論がある中で、文京区の特徴はどうなんだろうか、みたいなことがいろいろありました。次回、基礎調査の取りまとめをご説明させていただきますので、その中で、数字として出る部分とか、あるいは数字として出ない部分でも、私ども大体1年間に10自治体ぐらいで組成分析、ごみの中身を見ているので、そういう感覚的なものですね。意外とそっちのほうが大事だったりするのですけれども、そのあたりを時間をいただいて、次回ご説明をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

今回は循環型社会の実現に向けた国内外の動向ということで、現行計画をつくって今、4年目、この計画をつくっていただくところを含めて、5年間空いているわけになります。この5年間に社会の情勢がどう変わったかというのは、やはり計画を策定する上で非常に大切なことですので、そのあたりの資料を、5ページ立てで簡単につくってまいりましたので、ご説明いたします。

これはずらずらといろいろな計画を並べていますけれども、要点はいくつかありまして、この5年間に何があったかという、まず1つは、国際的な目標ができたということです。5年前までは新しい計画ができたよという話のご説明をするときには、国の計画がこうなりましたよとか、東京都の計画がこうなりましたよ、というような流れだったんですけど、国際的な計画、特に目標が定められたというのが大きな特徴になっています。

その中でかなり具体的なテーマがいろいろあり、先ほどから会長が何度かご説明のように、やはり食品ロスとプラスチック、プラスチックの中でも特にリサイクルよりはむしろ2R、どうやって発生を減らしていこうか、その辺が国際的な取り決めができて、それに対して今、国が動いていて、東京都が動いているみたいな動きがありますので、そういうふうな視点で、ちょっとお聞きいただければ理解が深まるのかなというふうに思われます。

まず資料の1ページ目。「1国際的な動向」の中で、(1)SDGsというのがあります。これは2015年に、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダができて、その中で、世界

全体としてこうやっていこうよということで、17のゴールで169のターゲット、ターゲットというのは実際の目的・目標ですが、こちらが定められたということです。これは何も環境だけの問題ではなくて、例えば人権だとか、貧困だとか、平和だとか、人間の生活にからんだ全ての項目がこの17のゴールにまともまっているというところなので、環境だけの話ではないということです。

ただその中で、かなり環境に割かれているところもありまして、それが下の表になります。SDGsのゴールとターゲット、左側がゴール、17項あるんですけども、環境に関係あるゴールというのは、この5つかなということでピックアップさせていただきました。右側がターゲットということで、これは「2030年までに」と始まるように、実際の目標値ということになります。

特に最近着目されているのが、12、つくる責任、つかう責任。これは排出者というか、生産者の責任みたいなところでですけども、その中の12.3、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。このあたりが非常に着目されておりまして、これに対して日本でも食品ロス削減推進法がこの間できたりということで注目されているところでございます。

それともう1点、14番の海の豊かさを守ろう、14.1、2025年までに海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。これはプラスチックという言葉はひと言も入っていないのですけども、やはりプラスチックが海に流れることで、海洋生物が生命の危機を迎えるような事態になっている。結局それが回り回って人間に来るのではないかとということ、それで14.1というところが着目されているということ、そこです。

次のページをお願いします。今の14.1の関連として、(2)海洋プラスチックを巡る問題というのが、ここ1、2年で大きな話題になっております。2段落目にありますように、2018年には、G7のサミットにおいて、海洋プラスチック憲章が発表されました。この憲章にはカナダ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、EUが署名し、2040年までに全てのプラスチックを100%回収するなど、具体的な数値目標が示されています、ということがあります。ここでお気づきのことと思いますけれども、日本と米国はこの憲章には実はサインしていないというところがあり、そういう状況のものであります。

これにサインをしていないということで、国も大変焦ったというところもあるんですけども、2019年6月に大阪サミットがございまして、そこで海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有し、これについて日本でも「マリーン・イニシアティブ」ということで、日本国内のプラスチックの散乱を防止すること



はもちろん、海外協力みたいなことを中心とした方針を出しているというところですよ。

もう1つ、プラスチックに対しては最後の2行に書いてあるんですけども、こちらは非常に重要なもので、実は日本のプラスチックは85%リサイクルをされていると言われてはいますが、大半は熱回収になっています。熱回収でない、マテリアルリサイクル、プラスチックからまたプラスチックに戻すというリサイクルでも、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルは国内で行われているんですけども、やはり国内でやると非常にお金が高いということで、海外にプラスチックが輸出されている。その中で、ペットボトルみたいに非常にいわれのわかっているものは、適正にリサイクルされているんですけども、やはりプラスチックといってもプラスチック混じりのごみ、あるいはごみ混じりのプラスチックは日本としては輸出していないと思うんですけども、そういうものが国際的に問題になり、2年前に中国が輸入禁止、去年あたりもマレーシアとか東南アジアが軒並み輸入を禁止しましたので、今、日本でプラスチックの処理、リサイクルが非常に滞っています。

ですから、表向きはリサイクルはされていたんですけども、実は海外依存だったというのがわかってしまったというところもあります。これがバーゼル条約という国際的な廃棄物の輸出入に関する条約ですけども、この中で、2021年にはどこの国だろうと相手国の同意が必要になるという、ますます厳しい規制がかかってくるということで、これが日本のプラスチックのリサイクルには大きな影響を及ぼしてくるというところになります。

(3) パリ協定は、温室効果ガスの京都議定書がありましたが、あれに引き続きつくられた協定で、京都議定書は先進国を中心に規制がかかったんですが、こちらは全体でCO2を減らしていこうということです。なぜごみの審議会でもCO2の話をするのかと、ご疑問の方もいらっしゃると思います。実は環境基本計画という国の計画の中でも、第4次計画ぐらいから、ごみの問題を考えるときには、ごみだけではないでしょう。ごみは生物多様性にもつながっているし、温室効果ガスにもつながっているから、その辺も含めてみんなひとまとめに考えなければいけないと、国としても方針を出しています。

特に廃棄物の処理事業というのは、行政の事業の中でも最もCO2の排出量の多い事業の1つです。ですから、やはりその辺は、CO2の少ない、排出量を踏まえたごみ処理、リサイクルを考えていかなければいけないのかなというところですよ。このあたりはパリ協定という枠組みでいろいろと書いてありますけれども、3ページの冒頭にありますように、日本としては2030年までということで、2013年の水準から26%削減しましょうということが目標として定められております。ですから廃棄物の処理においてもこれで若干削減することで、この一助になるのではないかと

ところでは。

東京都の小池知事が最近、このCO2ゼロというところで熱が入っておりまして、東京都のほうでこういう計画を策定する予定になっていますので、この計画を策定する際にも、この辺の配慮は必要ではないかというところでは。

以上が国際的な流れと、それに付随する国の流れということですが、その次、3ページ目の「2国内の動向」です。これは国の動向ですが、こちらに簡単に示してあります。

これはこれから計画、基本理念、方針をつくる時に前振りに出てきますけれども、(1)第四次循環型社会形成推進基本計画は5年間に1回見直す計画で、ここでやはり国際的な情勢を反映して、食品ロスの半減に向けた国民運動、あるいはマイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策などが記載されています。また、先ほども言いましたシェアリング等の2Rビジネスというところで、なるべく2Rのところでぐるぐる回して、そういうビジネスを促進しましょうとか、あるいは高齢化社会、文京区でもだんだん高齢の方が増えていくということで、そういう方の廃棄物をどうやって処理していこうとか、あるいは廃棄物エネルギーを徹底的に利用することで、焼却施設の発電効率を上げていこう。あるいは先ほどもお話がありましたように、災害廃棄物の対策みたいなことを書いておりますので、この辺が区の施策に直結する内容になっているというところでは。

あと、個別のものにつきましては、(2)水銀による環境汚染の防止に関する法律が平成25年10月にできました。水銀というのは皆さんご承知のように、水俣病にありますように、人間の神経毒になるので、それをなるべく出さないようにしましょうということです。この法律に基づきますと、区市町村は廃棄された水銀製品を適正に回収することに努めなければならないとされております。文京区でもこれに基づいて、蛍光管とか、水銀の入った体温計みたいなものの回収も、不燃とは別回収でされていると聞いています。

あと、水銀の混入ごみということで、お医者さんで使う古い血圧計がありますね。あれが1本廃棄されると、蛍光管1万本分の水銀が入っています。ですからそれが1個、ぽろっと捨てられると、清掃工場のほうで水銀を検知して、オーバーしたということで止まるということです。何年前に、東京で相次いで4工場か5工場、立て続けに止まったのですが、蛍光管が結構入ってもそんなに止まるわけではないので、恐らくそういう不届きなお医者様が不用意に捨てたのかなというところでは。

これは余談で、びっくりしたのですが、まだインターネット通販では水銀の体温計が売っていて、4,000円ぐらいで、一応、あなたは医療機関ですかみたいなQ&Aはあるのですが、それをクリアすると買ってしまうという状態になっています。

それと、(3)食品ロスの削減の推進に関する法律というのは、議員立法で今年の5月にできまし

た。10月から施行ということですので、まだできたてほやほやの法律です。これは何かというと、読んでのごとく、食品ロスを削減していきましょうという法律ですけれども、これについては国が間もなく基本方針を出すと思います。その基本方針に基づいて、都道府県、つまり東京都が計画をつくる。それに基づいて区市町村、つまり文京区が計画を策定することが努力義務として定められているというところになります。これは単独で計画をつくると当然コストもかかるし、またいろいろ冊子もつくらなければいけないみたいなことがあると思いますので、この計画の中にその内容を盛り込んでいって、計画に充てるのが一番現実的なのかなというところで、関係してくるものになります。

その次、(4)プラスチック資源循環戦略は、国の会議で決まった戦略で、これも今年、令和元年5月にできたほやほやの計画です。先ほど、プラスチック憲章を日本は批准しなかったというふうに申し上げましたが、その辺でかなり国際的な批判を浴びて、それでばたばたとこの会議が始まったのかと私は認識しています。こういうものを立ち上げ、戦略としては3R+Renewableということで、再生可能資源への代替ということを掲げています。ですから、プラスチックでも使えるものは再生可能な紙にしたり、あるいはプラスチックでもバイオマスのプラスチックにするだとか、そんなことがいろいろ書いてあるということで、これも一応ターゲットが明記されており、①から④ということで書いてあります。ですからこれも実際に文京区の施策には非常に影響してくるのかというところです。

ちょっと余談ですけれども、この戦略の中に、レジ袋が大きな問題として取り上げられています。レジ袋は国際的にはほとんど有料化をされていますけれども、日本では平成19年ぐらいから話題としては取り上げられているんですけども、既に12年経過してまだ有料化をされていない。さすがにこれは有料化しようということで、今、会議が9月から始まって、10月が2回目で、ヒアリングが終わって、11月の頭に国の方針が出るようです。いつからやるかというところで、来年の6月ぐらいからになる見込みがあるんですけど、オリンピックの前までにやらないとちょっと格好がつかないというところもあると思います。

あるいは除外規定として、ちょっと厚めで、何回も使えるようなレジ袋は除外にしようとか、あるいは先ほど言いましたバイオマス由来、つまりでんぷん、トウモロコシとかジャガイモに由来したものが、例えば25%以上入っているプラスチックは有料化でなく無料でいいみたいな議論がどうも盛り上がっているようなんですけども、そうするとバイオマスのプラスチックの、バイオマスの元って、ほとんどトウモロコシとかジャガイモですから、食料ですよ。国際的に食料が余っていればいいんですけど、食料を犠牲にしてプラスチックを使って、それにインセンティブを

与えていいのかどうかというのが、やはりレジ袋の委員会の委員さんの中からも出ていていると聞いています。その辺がまたどうなるかわからないんですけども、そういうものも11月には出てくる。それを踏まえて文京区の2R戦略が必要なのかなというところになります。

5ページ目、今度は「3東京都の動向」です。東京都も小池知事が環境問題にご熱心だということで、いろいろやっております、(1)東京都の資源循環・廃棄物処理計画ということで、これが文京区の一般廃棄物処理基本計画に当たるものです。これがもう3年前に出されているというところなんです。

(2)プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方というところで、これは今検討中でして、11月に国のレジ袋の方針がわからないと出ないということで、それを待って、今最終答申をつくっていると聞いています。これも11月に最新情報が出てきますので、その辺はまた出てきたら、皆さんにご紹介すべきものなのかなというところになります。

ということで、取り急ぎ今の段階でこういうものが出ていているということですけども、今情勢が動いていますので、この審議会の中でも、またそういう動きがありましたら、情報を集めまして、また皆さんにお伝えしていったほうが、皆さんの議論がより深くなるかなというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

**○藪田会長** とても重要な、最近の国際的あるいは国内的な動向について説明していただきましたけれども、何かご質問とか、ご意見とかあれば、ぜひこの機会に出してほしいんですけど、どなたかいらっしゃいませんか。

特にこう見ておきますと、これ(マイク)が立っているということは、まだ話していないということですよ。ですから、ぜひ倒して。

では、村田委員、お願いします。

**○村田(重)委員** 村田です。今お話にあったレジ袋の有料化ということなんですが、つい最近ですが、東京都のどこかの区で、もう有料化を始めたというニュースを聞いたのですが、文京区ではまだそういう、有料化にしようなんていう話はちらっとも出ていないのでしょうか。

**○事務局(齋藤)** 事務局よりお答えいたします。23区のほうでは杉並区が数年前からレジ袋の有料化ということをやっています。レジ袋の有料化につきまして、杉並区のほうに情報をいろいろお聞きしたところ、かなりの労力をかけて、年数をかけてやってきたということがございます。

私どもも、国のレジ袋有料化というお話があつて、それを受けまして、逆に言えばレジ袋が有料化になった場合、区民生活にとってかなり影響があるということで、どのような支援ができるのか

ということも考えながら、今、研究している最中でございます。

**○小西委員** 私は文京区の〇〇〇にいますが、生協のほうはもうみんな有料化していますね。イオンのほうはくれています。それで、皆さん生協に行くときには自分のバッグをもって行っています。それはプラスチックにつながって、悪いことではないと思いますね。今までただでもらっていたから慣れちゃってますけれど。そういうことです。

**○村田（重）委員** 今課長がおっしゃった、区民に何か憂慮することがあるということはどういうことですか。

**○事務局（齋藤）** 直接ですね、今までもいろいろな場面で区民の方にマイバッグを持ってきてくださいですとか、古くはマイバッグをつくって、こちらのほうからイベントのときに配布していたという事例もありましたけれども、実際問題、マイバッグにつきましては、ご家庭に必ず、一家に1個とは言わないですけども、あるんだけれどもなかなかそれを持って歩いて使う、また、サラリーマンの方などは、コンビニに入ってよくお昼ご飯ですとか、そういったものを買うときに、そういったマイバッグを持っているかという、これがなかなか、会社に一步入りますと、そこからお昼休みにコンビニに行って買うときに、マイバッグを持って行かれるというようなサラリーマンの方はなかなか見かけることができない。そういったようなさまざまなシチュエーションによりまして、どうしてもマイバッグを持ってない。レジ袋が必要になるというようなケースもあるだろうと。そういったことも考慮しながら、区民の方にとってどのような支援ができるのか、そこら辺を踏まえて、今研究中でございます。

**○村田（重）委員** レジ袋を持っていかないと、有料化されているところは1袋2円らしいんですね。今、うちの孫は大学生なんですけど、通っている近くのところでは、2円払わないと袋に入れてくれないから、2円ももったいないといって、自分で袋を持っていっているらしいです。そこら辺は、区民、サラリーマンの方も気を使って、思い切ってやらないと有料化はなかなか進まないと思うんです。有料になれば、有料になったんだという気分には私たちがなるし、サラリーマンの方も、お昼ご飯を買いに行くには、何か持っていかなきゃいけないんだという気持ちになるんだと思うので、そこら辺は、11月頃には国の方針が決まるというお話でしたので、どういうふうに出てくるかちょっとわかりませんが、もう文京区では率先して考えていったほうがいいんじゃないかと思います。

**○藪田会長** どうもありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。

**○平野委員** 東洋大学の平野です。ちょっと感想みたいになるんですけど、実際にビニール袋、買い物袋でもらったものをごみ袋に使うようなご家庭も多いと思います。普通に買っても多分20枚

で100円とか、1枚5円ぐらいで購入するように、もらわなければなるようになると思います。逆に、2円なのか5円なのか、国がどういう最低金額を設けるのか設けないかもわからないですけど、5円払うんだから、逆に一番大きい袋をくれよとか、そういうことも出てくるのではないかと。それが本当に効果的なのかというのは、個人的には疑問に思うところがあります。

○栗原 今のお話のところで、やっぱりそういう懸念が出ているみたいで、小売業者さんからすると、今まではタダだから、途中で破れても文句を言わなかったけど、有料化すると、これは商品なのになぜ破けるのだというクレームが来ることを、業者さんは恐れているという話もありました。

○藪田会長 よろしいですか。

○平野委員 はい。

○藪田会長 学生と一緒に台湾に出かけたときに、台湾のセブンイレブンに行きますと、当たり前のようにレジ袋は有料化されているんですね。だから、これがなぜ日本でできないのかなということを考えてみましたら、業者の方のそういうスタンスを聞くチャンスがあったんですけど、これだとやっぱり有料化できないなど。全世界に自分のコンビニが展開していると、全世界で考えたときに、何億枚になる。それでなかなか全体として対応が難しいんだという話を聞いたことがあるんですけど。やはりコンビニエンスストアを初めとして、企業のスタンスというか、対応も問題だと思いますね。ですからもちろん、供給者と需要者がいるわけで、我々が要求するから出しているのだと。そういう言い方もあるわけですから、やはりこれは真剣に議論していただいて、我々もそういう方向で考えることが必要になるのかなということです。

多分このプラスチックの問題は、先ほど言った食品残渣の減少ということとあわせて、重要なテーマの2つの1つですから、そのあたり、皆さん方からアイデアを出していただく。できること、できないことがあると思うんです。大きいこと、小さいことあると思うんですけど、それを全部組み合わせて、それで我々の方向性を考えていくということが大事かなと思います。

確かに、環境については1つの答えはないということですから、小さい積み重ね、小さい気づきを重視していきたいと思います。そういう方向で審議会も続けられればよいなと思っていますので、どうかこれからは、家に帰られたときも、日常生活を送られるときも、食品残渣の削減と、脱プラスチック社会の実現を目指して、我々は何ができるだろうかということ、常にアンテナを立てていただいて、テレビを見ても、プラと言ったらすぐ見るような、そういうことも含めて、どうかそれを宿題だと思って、これから審議会にご参加いただければいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、もうよろしいでしょうか。

○小西委員 先ほど、台風19号の話がありましたね。テレビなんかでも、50年ぶりの被害で、家が軒までつかっちゃったとか、大変な損害で、どうやっていこうかというような人も、年配の方なんか困っていましたね。60代ぐらいの方かな、生活の糧がよくわからないとか、保険がとれるかということもどうのこうのといっただけ。

そういうことで、ここでは数十年ぐらい前でしたか、江戸川橋のところ、神田川の水があふれて、あの辺が結構つかり、大変なことになったことがあるんですよ。音羽通りは護国寺のほうに向かって高いですから、水害は免れましたけど。そんなことを考えると、また関東大震災から九十数年たちまして、東北地方とか新潟のほうにいますが、関東はたまっているはずですよ。だから、そのために関東大震災が来たとき防波堤が崩れて、神田川が沈没したとか、津波や倒壊とか、水害にならないように、神田川の防波堤強弱をちょっと調べていただけたらと思うんですがね。そういう予算というのはどうなんですかね。もらえないんですか。

○事務局（齋藤） お答えいたします。リサイクル清掃課が所管ではないので何分的確なお答えはできかねると思うんですけれども、所管であります防災課なり都市計画部、土木部と、そういったところと、この災害の情報につきましては緊密に連携をとってございます。今、委員からお話がありました神田川の強度を測定することにつきましても、うちのほうから、この審議会の中でこういった意見が出たということは連絡させていただきたいと思っております。

○小西委員 お願いします。

○藪田会長 どうもありがとうございました。今日のところは時間もそろそろまいっておりますので、最後にどなたか、どうしてもという方がいらっしゃったら、意見を開陳いただければいいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

議事は以上ですけれども、ほかにはないようですので、これで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

事務局のほうから最後に連絡等ございましたらお願いいたします。

○事務局（齋藤） 今後の予定ですが、次回、第4回審議会は、6月に実施しました組成分析、排出源単位調査、先ほどもお話ししました基礎調査ですね。および、区民事業所アンケート調査のご報告を主な議題として、11月11日に開催いたします。

資料につきましては、後日お送りする予定です。

また、先日開催通知をお送りしたところですが、ちょっと気が早いですが、第5回審議会については、12月16日に開催する予定です。

なお、本日の審議会の会議録は、でき次第、委員の皆様へ送付いたします。修正、追加等ござい

ましたらお申し出いただき、修正は会長一任とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局(齋藤) ありがとうございます。それでは決定後、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

○数田会長 それでは、今日のところはこれで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。では、これで閉会したいと思います。どうもご苦労さまでした。お疲れさまでした。またよろしく願いいたします。

午後4時50分 閉会